

平成30年度 智頭町職員採用資格試験

平成31年4月採用予定の採用資格試験を次のとおり行います。

※受験資格 住所要件なし

試験職種	年齢等要件	資格要件	採用予定人数
一般事務	昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人		5人程度
一般事務 (障がい者)	昭和58年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた人	障害者手帳等の交付を受け、介護者なしに勤務が可能であり、活字印刷文による出題に対応できる人	1人程度
保育士	昭和58年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた人	保育士資格を有するか平成31年3月末日までに取得する見込みのある人	4人程度
調理員	昭和58年4月2日以降に生まれた人	調理師資格を有するか平成31年3月末日までに取得する見込みのある人	1人程度

※全ての職種において、地方公務員法第16条に該当する人は、試験を受けられません。

※日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人が平成31年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人に限りです。

一次試験

日 時 9月16日(日)
場 所 鳥取環境大学

二次試験

10月下旬から11月上旬に行いますが、日時及び場所は第一次試験合格者通知にてお知らせします

受付期間

7月20日(金)から8月16日(木)午後5時まで



申込・問合せ先 役場 総務課 福安・河村 ☎75-4111

家庭教育応援チームが 家庭訪問を行います！

昨今、地域このつながりや、親が身近な人から子育てを学んだり助け合う機会が減るなど、子育てや家庭教育を支える地域環境が大きく変化しています。

家庭は子どもの健やかな育ちの基盤であり、家庭教育はすべての教育の出発点です。保護者が抱える困りごとや悩みに寄り添い、安心して子育てや教育ができる環境づくりをお手伝いするため、本年度から智頭小学校1年生すべての家庭を訪問させていただきます。

特に困りではない家庭もあるかと思いますが、学校と地域と家庭がつながり、地域全体で子どもたちを育てていくような関係を築いていきたいと考えています。

家庭教育応援チーム

民生児童委員・青少年育成指導員・教育委員会・福祉課保健師ほか

目的 地域と家庭がつながり、親子の学びと育ちを応援する。

人数 2〜3人

時期 9月上旬頃

内容 子育ての悩みや不安の相談、家庭教育に関する情報提供など

※訪問者は、智頭町家庭教育応援チーム員証を携帯しています。

【問合せ先】

教育課 ☎75-4119

- ・玄関先で立ち話で結構です♪
- ・お茶やお菓子はご遠慮します♪



くらしの 情報



「ほのぼの」 全面禁煙のお知らせ

智頭町保健・医療・福祉総合センター「ほのぼの」の利用につきましては、日頃からご協力をいただきありがとうございます。

さて、「ほのぼの」では受動喫煙防止のため、**9月1日より終日敷地内を全面禁煙**とさせていただきます。

喫煙される皆さんにご不便をお掛けいたしますこと、心よりお詫び申し上げます。

皆さんの理解と協力をお願いします。

【問合せ先】

役場福祉課 ☎75-4102



8月集回健診のお知らせ

8月の集回健診

▼日時 8月19日(日)

午前8時30分〜

10時30分

▼場所 ほのぼの

「ひだまりホール」

▼内容 胃がん(バリウム)、

大腸がん、結核・肺がん、子

宮頸部がん、乳がん

※8月13日までに要予約

▼持ち物 各種がん検診受診券

健康への第1歩は体の状態を知ることです。その方法として、がん検診等を実施します。

精密検査が必要な場合は、早めに検査を受けることが大切です。がんの多くは、自覚症状無く進行しますので、年に1度(乳

がん検診は2年に1度)は検診を受けましょう。

【予約・問合せ先】

福祉課

☎75-4101

